

No	区分	評価項目	配点
1	実施方針等	本業務で実施しようとしている内容を十分に理解したうえで企画提案されているか。	20
		運用開始に至るまでのスケジュールは具体的かつ適切であるか。	
2	実施体制・実施主体の 適格性	発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が適切かつ十分に備わっているか。	30
		組織として実施内容に関する幅広い知見を有しているか。	
		類似業務の実績が豊富で、ノウハウの蓄積があるか。	
3	端末の性能	仕様書の要件を満たし、操作者にとって見やすい画面のレイアウトとなっており、専門知識を有しない職員でも簡便に操作できるものか。	45
		誤操作防止につながる効果的な機能または防止策が提案されているか。	
		決済情報は簡便かつ詳細に確認することができるか。	
		発注者が必須とする決済サービスブランド以外にも、決済サービス・ブランドの利用が数多く提案されているか。	
4	サポート・保守体制	仕様書の内容を満たし、端末のメニュー登録やレシート記載内容の設定等の導入時のサポートが十分であるか。	40
		研修は職員が受講できるスケジュールが提案されている等、適切な手段が提案されているか。	
		仕様書の要件を満たし、端末の故障時に修理などの対応を迅速に行うための体制が十分に備わっており、相談窓口が明確であるか。	
5	指定納付受託業務	仕様書の要件を満たし、来庁者の利便性と職員の事務負担軽減を重視したものになっているか。	20
		集計情報等が職員が簡便に確認ができるものか。	
6	価格	端末や集計用アプリケーションの月額利用料や導入・保守費用その他運用経費が可能な限り低く抑えられているか。	20
7	その他	上記項目のほか、仕様書にない有用な提案があるか。	25
合計			200

- (1) 北上市へのキャッシュレス決済端末導入等業務委託プロポーザル選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションにより、受託者候補者特定基準に基づき公平かつ客観的に審査及び評価を行う。
- (2) 基本項目は、所管課（生活環境部市民課）において評価案を提示し、選定委員会の承認を得て評価点とする。